

新開
買

三月一日

結

紅

陸軍省 満受第 八二九 號

二月十七日

大本
陸

參通第 二

號第

二

閣

明治三十七年二月十七日

陸軍省 參謀部 村山 少将

大坂 陸軍 參謀部

大本營
陸軍
參謀部

お休みの間 池田 参謀 様へ
お返事 申上り 申す 所
は 下 記 の 如 く 申 上 り 申 下 せ ぬ
所 存 候 旨 申 上 申 下 せ ぬ 旨
申 上 申 下 せ ぬ 旨 申 上 申 下 せ ぬ 旨

大本營

お休みの間
池田 参謀 様へ
お返事 申上り 申す 所
は 下 記 の 如 く 申 上 り 申 下 せ ぬ
所 存 候 旨 申 上 申 下 せ ぬ 旨
申 上 申 下 せ ぬ 旨 申 上 申 下 せ ぬ 旨

所

本營
師部

本營の控へる所の
しるしに際して是の
しるしを以て如何に
保する

0055

從軍新聞記者諸君ニ諭ク

諸君ハ社會ノ耳目タル責任ヲ以テ今般我出征軍ニ
 隨從シ遠ク海外ニ航シ硝煙彈雨ノ間ニ奔走シ戦況
 ヲ詳報シテ内地同胞ノ念慮ヲ慰藉セニトス其志偉ナ
 リト謂フ可シ夫レ滿韓ノ地ハ道路峻惡物資艱乏ニシ
 テ宿舎糧食等到底我思望ヲ充タス能ハサルハ諸
 君ノ夙ニ熟知セラル、所ナリ故ニ諸君ハ先ツ此艱苦
 缺乏ニ耐ユルコト兵士ト同一ナルヲ期セサル可カラズ而カモ
 其風姿品行等ハ操觚者タルノ體面ヲ辱カレノス
 慎ミテ之ヲ保テ陸軍者告示第三号ノ主旨

ヲ服膺シ其進止ハ直モモ軍隊ノ動作ヲ妨害セズ報告
 ハ嚴ニ軍事ノ秘密ヲ守リ敢テ片言隻辭ヲモ苟モ
 セズ勉メテ内地ノ士氣民心ヲ興奮セシメテ國
 一ニ是等ノ事項固ヨリ諸君ノ豫期スル所ナル一
 ト雖モ尚ホ一言シテ注意ヲ求ム幸ニ之ヲ諒セシヨ

大木營陸軍幕僚

終務部 社員 兼 庶務 長 三ノリ

終年也ニル

三ノリ

